

平成30年6月18日

公 告

陸上自衛隊湯布院駐屯地
業務隊長 酒見 哲紀

大分県由布市湯布院町川上941に所在する陸上自衛隊湯布院駐屯地における売店等の設置及び経営希望者を下記のとおり募集するので、説明会に参加され、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

1 公募に付する事項

(1) 公募業種

ア 陸上自衛隊湯布院駐屯地

大区分	中区分	小区分	場所
売店等	クリーニング	クリーニング取次	厚生センター内
	喫茶	喫茶店	

(2) 契約期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日

ただし、平成36年3月31日まで協定書による契約延長可

2 応募に必要な資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一参加資格）又は同等資格の保有
- (2) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、全てを自社で遂行可能
- (3) 当駐屯地における業者説明会及び現場案内への参加
- (4) 法令等の規定による営業に係る許可が必要な場合は、許可を有していること。
- (5) 暴力団及び暴力団員でないこと。また、暴力団と関与していないこと。
- (6) 暴力団排除に関する「誓約書」を提出できること。

3 公募期間（募集要領等配布期間）

- (1) 期間：平成30年6月18日（月）午前9時から
平成30年6月29日（金）午後5時まで（土・日は除く）
- (2) 場所：陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊厚生科

「重要」

4 業者説明会

本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

- (1) 日 時：平成30年7月2日（月）午前10時から
- (2) 場 所：陸上自衛隊湯布院駐屯地厚生センター
- (3) 携行品：募集要領、仕様書及び印鑑

※説明会終了後、現場説明会を実施します。現場説明会に参加されない方は、公募に参加できません。

5 応募者の失格

(1) 次のいずれかに該当する行為があった場合は失格とする。

- ア 提出期限に間に合わない場合
- イ 提出書類が募集要領記載事項を満たさない場合
- ウ 提出書類に虚偽があった場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ その他、違反と認められる場合

(2) 提出書類の変更

提出書類は、変更（修正、差し替え、削除及び追加）不可。

6 その他

細部の内容は「募集要領」「仕様書」による。

7 お問い合わせ先

(1) 住所

〒879-5102 大分県由布市湯布院町川上941

陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊厚生科

電話：0977（84）2111、FAX：0977（84）2117

(2) 担当者

川口事務官（共済班長：内線326）（平日8:15～17:00）